



平成 28 年 5 月 20 日

各位

会 社 名 株式会社フジ
代表者名 代表取締役社長 尾崎 英雄
(コード番号 8278 東証第一部)
問合せ先 専務取締役専務執行役員
経営企画担当 佐伯 雅則
(電話番号 089-922-8112)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日関東財務局に提出いたしました内部統制報告書において、平成28年2月期における財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容及び当連結会計年度末日までには是正できなかった理由

当社の子会社である株式会社フジ・トラベル・サービス(以下、「フジトラベル」という。)において、一部の勘定科目の帳簿残高が、本来あるべきと考えられる金額と大きく乖離している事実が判明しました。当社は、その重要性に鑑み、本件に関する事実関係、当社及びフジトラベルの財務諸表への影響額の確定、本件が生じた原因の究明と再発防止策の提言を目的として、平成28年2月22日に調査委員会を設置し、フジトラベルの過去10年間の会計処理(過年度の不適切な会計処理)の調査を行いました。

調査委員会から、平成28年3月31日に受領した調査報告書により、フジトラベルにおいて、資産科目(債権)の過大計上及び負債科目(債務)の過小計上という不適切な会計処理が判明しました。

フジトラベルの財務諸表は、調査報告書に基づく過年度の修正を行った結果生じる派生的影響事項(固定資産の減損処理等)も考慮の上、修正しました。それに伴い、当社の個別財務諸表において、過年度で関係会社株式評価損及び関係会社投資等損失引当金を計上しました。

さらに、フジトラベルは、従来、連結財務諸表に与える重要性が乏しく、また、当社の事業との関連性が薄いことから、これまで連結の範囲に含めていませんでしたが、フジトラベルの財務諸表の修正により、連結財務諸表の利益剰余金に与える重要性が増したため、過年度に遡りフジトラベルを連結の範囲に含めた上で、連結財務諸表を修正するとともに、平成23年2月期から平成27年2月期までの有価証券報告書及び平成26年2月期第1四半期から平成28年2月期第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

これらの事実は、フジトラベルの従前からの組織風土・企業体質、それを作り上げた経営及び組織体制の問題、さらに営業業務及び経理業務に関する管理レベルの低さに加え、当社の一部関係者も含めた不適切な処理に対するリスク認識が不十分であったことによるものです。当社は、当該状態を長期に亘り識別・改善できなかったことから、結果としてフジトラベルに対する当社のグループガバナンスは十分に機能していませんでした。

このような当社及びフジトラベルの全社的な内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

上記の内容は当連結会計年度末日後に事実確定したため、当該不備を当連結会計年度末日までに是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて財務諸表及び連結財務諸表等に反映しています。

2. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、調査委員会の指摘・提言を踏まえ、再発防止に向けて、以下の改善策を講じていきます。

(1) 当社の再発防止策

- ① 組織風土と価値観の改革
- ② グループガバナンスの強化
- ③ グループ支援の見直し

(2) フジトラベルの再発防止策

- ① 誠実性及び倫理観を持った組織風土への改革とリスクマネジメント
- ② 組織体制の見直しとそれぞれが担う役割の明確化ならびに人材育成
- ③ 業務フローの見直しによる属人的業務の排除とマニュアルの整備

3. 財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、決算過程で適正に修正しており、平成28年2月期の連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

4. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上